

最果てに建つ世界遺産の教会と集落を巡る

五島列島(上五島)

から長崎・天草

2020年3月21日(土)~27日(金)7日間

旅行代金 208,000円 新千歳発着 195,000円 羽田発着
178,000円 福岡集合/熊本解散

●行程が1日前倒しになりました



歩行レベル ★(初級)

世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産」構成資産のひとつ、野崎島の高台にひっそりと建つ旧野首教会

旅行企画・実施 株式会社ノマド **NOMAD**

HP <http://www.hokkaido-nomad.co.jp>

e-mail tour@hokkaido-nomad.co.jp

行程表(暫定)

日	地名	行程	食事
3/21 (土)	新千歳空港 羽田空港 福岡空港 博多港	新千歳(午後発) → 羽田(午後着/夕刻発) → 福岡 (夕刻着) ※羽田発着の方は羽田空港の福岡行き便の搭乗口にて合流していただきます 福岡到着後、 博多港 へ移動。深夜発のフェリーにて 五島列島 ・小値賀島へ(約5時間35分)。博多港(23:45)に [▲] 予定) ※現地集合の方は福岡空港または博多港にて合流していただきます 【船中泊】	— — —
3/22 (日)	小値賀島 野崎島 野首集落跡・ 旧野首教会 舟森集落跡 小値賀島	[▲] 五島列島 ・ 小値賀島 (おちかじま)の小値賀港に到着(4:40頃予定) 着後、ターミナルの仮眠室にて休憩・各自朝食。その後、 笛吹港 へ(徒歩5分)。 ※港にて6:30～に漁協市場、7:00～に野菜直売所がオープンし見学できます。 笛吹港 (7:25頃発) [▲] 野崎島 (8:00頃着) /江戸時代にキリシタンが移住し、古い集落と教会堂がひっそりと残る無人島、 世界遺産野崎島の集落跡 を 現地ガイド の案内でハイキング。野生シカと遭遇するかもしれませんが(野首集落跡 、 旧野首教会 、 舟森集落跡 、野首海岸、 野崎火山火口跡 など)。●歩程4～5時間 ※アップダウンのある山道を歩きます。昼食は各自でお弁当などをご用意下さい。 野崎島(15:15頃発) [▲] 小値賀島・ 笛吹港 (15:30頃着)。着後、宿へ。 【小値賀島/旅館または民宿泊】	— — 夕
3/23 (月)	小値賀島 中通島 頭ヶ島集落・ 頭ヶ島天主堂 長崎	朝食後、野崎島 [▲] 中通島 ・ 津和崎港 または 有川港 (高速船・約1時間) 着後、専用車にて島内観光へ(番岳展望台 、 世界遺産頭ヶ島の集落 と 頭ヶ島天主堂 、 鯛ノ浦教会 と ルルド など)。昼食は五島名物の 五島うどん をご賞味いただきます。 中通島・ 鯛ノ浦港 または 有川港 または 奈良尾港 [▲] 長崎港 (高速船・約2時間) 着後、宿へ。 【長崎市内/ホテル泊】	朝 昼 夕
3/24 (火)	長崎 出津集落・教会堂 大野集落・教会堂 長崎	朝食後、専用車または公共交通にて 世界遺産外海(そとめ)の集落・教会堂 へ。 大野集落 と 大野教会 、 出津(しつ)集落 と 出津教会 、 黒崎教会 などをめぐります。 時間があれば、外海を舞台にした小説『沈黙』で知られるカトリック信者の作家・ 遠藤周作文学館 にも立ち寄ります(入館希望の方は実費となります)。 長崎に戻り、 フリータイム 。中華街や眼鏡橋など自由に散策をお楽しみ下さい。 夕食は各自にて。 【長崎市内/ホテル泊】	朝 — —
3/25 (水)	長崎 (雲仙・島原) 原城跡 口之津～鬼池 天草市本渡	朝食後、 世界遺産の国宝大浦天主堂 を見学。その後、専用車または公共交通にて 世界遺産原城跡 へ。潜伏キリシタンが蜂起した「 島原・天草一揆 」の主戦場跡、 天草四郎 殉教の地を散策。 ※交通手段や時間によっては 雲仙 や 島原 でプチ観光。 その後、口之津港へ。 口之津港 [▲] 鬼池港 (フェリー30分) 着後、路線バスまたは車にて 天草市本渡 へ。着後、宿へ。 【天草/ホテルまたは旅館泊】	朝 — 夕
3/26 (木)	天草市本渡 崎津集落・天主堂 大江天主堂 天草または上天草	朝食後、専用車または公共交通にて 世界遺産崎津集落 と 崎津教会 へ(所要約1時間30分)。「天草崩れ」の舞台 崎津諏訪神社 、 崎津資料館 なども見学。漁村独特の信仰スタイルを残すキリシタンの里を散策します。 時間が有れば、キリスト教解禁後に天草で最初に建てられたロマネスク建築の 大江天主堂 、潜伏キリシタンの資料を展示する 天草ロザリオ館 まで足を伸ばしましょう。 観光後、本渡に戻ります。 【天草/ホテルまたは旅館泊】	朝 — 夕
3/27 (金)	天草または上天草 天草パールライン 熊本空港 羽田空港 新千歳空港	朝食後、快速バスにて海岸風景を車窓に ロザリオライン ～ 天草パールライン をドライブ。 日本三大松島 のひとつに数えられる 天草松島 にて、 天草五橋クルーズ を楽しみます(30～40分 ※悪天の場合は中止)。 終了後、再び快速バスに乗り、 熊本 へ。着後、熊本空港へ移動。 熊本(夕刻) → 羽田(乗り換え) → 新千歳(夜)	朝 — —

※**世界遺産** = 2018年登録の世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産」の構成資産

※行程は暫定です。今後、訪問地や宿泊地の変更、または行程の入れ替えなどがあり得ます。

※船を利用する行程では悪天候などで欠航した場合、コースが大きく変更となるため記載の訪問地を割愛、変更して別の場所に振り替える可能性があります。特に野崎島は町営船欠航の場合は上陸できません。あらかじめご了承下さい。

※いくつかは現在も信者が通う教会のため、ミサ(礼拝)や急な催しなどにより聖堂内を見学できない場合があります。

※2日目の朝食と昼食は行動中に食べられるものを各自用意下さい。1日目に福岡駅や博多港にて購入可能です。

世界遺産 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産 (2018年7月登録)

15～16世紀のヨーロッパ大航海時代、日本はアジアにおけるキリスト教宣教地の東端でした。その日本の中で最も集中的に宣教が行われたのが最西端にあたる長崎と天草地方の半島部や島嶼部です。江戸時代から明治までという2世紀以上に渡る禁教政策のもと、辺境と離島という地で密かにキリスト教を伝えた人々の歴史を物語るうえで、その縁の地である集落や教会は世界的に他に類が無く、未来に伝え残すべき証拠として2018年7月、ユネスコの世界文化遺産に登録されました。その遺産は潜伏キリシタンがどのようにして既存の社会・宗教と共生しつつ信仰を継続していったのか、そして近代に入って禁教が解かれた後、彼らの宗教的伝統がどのように変容し終焉を迎えていったのかを示す12の資産から構成されています。当ツアーでは現在でも多くが交通不便な地にある構成資産の中から6ヶ所の集落・教会(天主堂)、史跡をめぐる予定です。長崎・天草地方の美しくも厳しい自然景観も楽しみながら、往時の人々の厚い信仰心に思いを馳せましょう。

ポイント

- 1 2018年世界遺産登録の「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連資産」の12の構成資産の中から、アクセス不便な島や半島の先端に点在する集落・教会・史跡など6ヶ所を効率良くめぐります。
- 2 訪れることがなかなか難しい五島列島の北の果て、無人島の野崎島に上陸し、孤島ならではの独特な自然景観やかつて信者達の生活があった世界遺産の集落や教会を訪ねるハイキング。現地ガイドの案内で無人島の探検を楽しみます。
- 3 専用車だけでなく、船、路線バスなど公共の交通機関も利用。西海の大海原を間近に見て旅情満喫。
- 4 最終日は天草灘の絶景が広がる天草松島(天草五橋)クルーズも!
- 5 五島列島の名物「五島うどん」や、長崎、天草地方の郷土料理なども味わいます。

訪問予定の世界遺産構成資産

※教会の写真撮影・掲載に当たっては大司教区の許可を頂いています

■世界遺産

④ 野崎島の集落と教会

⑤ 上五島の頭ヶ島天主堂
全国でも珍しい石造りで国の重要文化財

① 天草四郎像が建つ原城跡。キリシタンが“潜伏”するきっかけとなった島原一揆の舞台

⑥ 大浦天主堂 (国宝)
開国により来日した宣教師と潜伏キリシタンが、1865年、2世紀ぶりに接触し、“潜伏”が終わるきっかけとなった「信徒発見」の地。

③ 崎津集落と教会

② 外海の出津集落と教会堂

④ 野崎島の旧野首教会
野崎島の集落と、⑤頭ヶ島集落は、潜伏キリシタンが比較的安定した生活を送っていた18世紀、藩の政策により、大村藩の外海から五島藩(五島列島)へ開拓移住した潜伏キリシタンが、どのような場所を移住先を選び、どのように移住先の既存社会と共存して信仰を実践したのかを示す4つの集落のうちの2ヶ所(現在内部撮影は不可)。

③ 崎津教会
崎津の集落では、貝殻など漁村特有の身近なものを信心具として代用することにより禁教のもとで信仰を実践した。

② 外海の出津教会堂
外海(出津、大野)や③崎津は、禁教期に潜伏キリシタンが何を拝むことで密かに信仰を実践してきたかを示す4つの集落のうちの2ヶ所。

■旅行期間：2020年3月21日(土)～3月27日(金) 7日間

■旅行代金：208,000円 新千歳発着 195,000円 羽田発着

178,000円 福岡集合/熊本解散 ※その他の発着についてはお問い合わせ下さい。

■一人部屋追加代金：設定はありません (ご希望の方はお問い合わせ下さい)

■最少催行人数：5名 ■食事：朝5回・昼1回・夕4回

■利用予定航空会社：全日空、ソラシドエア、スカイマークなど

■利用予定ホテル：小値賀島/島内旅館または民宿、長崎/長崎スカイホテル、ホテルいけだ
天草/天草プラザホテル、松島温泉ホテル龍宮 または各地同等クラス

■添乗員(ツアーリーダー)：新千歳空港より全行程同行します。

●**現地集合・解散について**：新千歳港以外からご参加の場合は福岡空港または博多港にて集合、熊本空港にて解散となります。また新千歳、羽田空港以外の空港発着よりご参加の方は、現地(福岡/熊本)までの交通費は各自となりますが、弊社にて航空機の手配も可能です。実費(発券手数料・片道 1,000円含む)にて承りますのでご希望の方はお申し付け下さい。

●**野崎島のハイキングについて**：無人島のため島内にスーパー等は一切ありません。島内の移動は全て徒歩になります。飲み物や行動食は事前に各自でご用意下さい。現地ガイドの案内でゆっくり 4～5時間ほどのハイキングとなりますが、多少アップダウンのある山道を歩きますので、行動しやすい靴、服装でお願いします。防風・防寒対策も必要です。詳細はご参加者に改めてご案内します。

●**船室ランクアップについて**：1日目、博多から小値賀島までの船は夜行便で船内泊となります。基本船室はスタンダード(自由積敷席)となりますが、ご希望の方は下記の追加料金にて船室のランクアップを承ります。お申し込み時にお知らせ下さい(予約時にご希望の船室が満員の場合はお受けできません)

ツイン特別室 (2名用個室・1室 5,200円追加) **グリーン寝台** (1名ずつのベッド・1名 2,200円追加)

五島、長崎、天草の自然や食も楽しみます!



野崎火山口跡と紺碧の海(野崎島)



五島うどん(イメージ)



最終日には天草五橋のクルーズで天草の絶景観賞

<旅行条件抜粋> 旅行条件書は当パンフレットの記載内容が兼ねます

■**募集型企画旅行契約** この旅行は、株式会社ノマド(以下「当社」という)が企画募集実施する企画旅行です。旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。

■**旅行のお申し込み及び契約成立時期** 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し申込金または旅行代金(お支払い対象旅行代金)を受領した時に成立します。(通信契約の場合を除きます。)

■お申込金(お一人様)

- 旅行代金が50万円以上.....100,000円以上旅行代金まで
- 旅行代金が30万円以上50万円未満.....50,000円以上旅行代金まで
- 旅行代金が15万円以上30万円未満.....30,000円以上旅行代金まで
- 旅行代金が10万円以上15万円未満.....20,000円以上旅行代金まで
- 旅行代金が10万円未満.....旅行代金の20%以上旅行代金まで

■**取消料** 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは下記の金額を取消料として申し受けます(お一人様)

旅行契約の解除期日	4/27～5/6、7/20～8/31、 12/20～1/7に開始する旅行	左記以外の 旅行開始日
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日 目にあたる日以降～31日目にあたる日まで	旅行代金の10% (10万円を上限)	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日 目にあたる日以降～3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～旅行開始日まで	旅行代金の50%	
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%	

■**旅行代金のお支払い** 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前に(お申し込み間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払いください。

■**旅行代金に含まれるもの** 旅行日程に明示した★運送機関の運賃・料金(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間および一定の条件に限りあらゆる旅行者に一律に課されるもの)に限ります。以下同様とします。)を含みません。★宿泊費★食事代旅行取扱料金および消費税等諸税、サービス料★お一人様につきスーツケース等1個の受託手荷物運送代金。上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくとも払い戻しはいたしません。

■**旅行代金に含まれないもの** 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。★超過手荷物料金★運送機関の課す付加運賃・料金★クリーニング代、電報電話料、追加飲食代、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他個人的性質の諸費用とそれに伴う税・サービス料★注釈のない限り日本国内の空港使用料★旅行日程中の空港税、空港使用料等

■**特別補償** 当社は、当社又は当社が手配を代りさせた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激且つ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、予め当社約款特別補償規程に定める金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

■**旅行条件(抜粋)基準日** この旅行条件は、2019年10月1日を基準としています。又、この旅行代金は、2019年10月1日現在の有効なものとして公示されている運賃・規則、又は2019年10月1日現在認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

■**個人情報の取り扱いについて** 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は、[1]当社ら及び当社らの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内[2]旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い[3]アンケートのお願い[4]特典サービスの提供[5]統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は出発前までにお申し出下さい。

■**その他** 旅行代金は特に記載のない限りお一人様分を表示しています。また、こども代金は旅行開始日当日を基準に満2歳以上～12歳未満の方に適用します。また、旅行の中途離脱等、お客様の都合で旅行日程を変更する場合は、別途追加手数料等を支払っていただく上で可能な限りご希望に沿うよう努力しますが、運送機関等の状況により不可能な場合があります。また、「離団証明書」等の証明書類に署名、捺印等をいただく場合があります。

◎海外危険情報・衛生情報について

「外務省海外危険情報」は「海外安全ホームページ(<http://www.anzen.mofa.go.jp>)」または「外務省海外安全情報センター」(TEL:03-5501-8162/受付時間:外務省開庁時を除く09:00～17:00)などでご確認ください。
渡航先の衛生状況は「厚生労働省検疫感染症ホームページ(<http://www.forth.go.jp>)」でご確認いただけます。

■旅行企画・実施 株式会社ノマド

〒060-0062 札幌市中央区南2条西6丁目8番地一閣ビル2階・5階



観光庁長官登録旅行業第1668号
総合旅行業務取扱管理者 早坂 悟

■お申し込み・お問い合わせ/ノマド・ツアーデスク

TEL : 011-251-1900 FAX : 011-261-2019

E-mail: tour@hokkaido-nomad.co.jp

HP <http://www.hokkaido-nomad.co.jp>

